

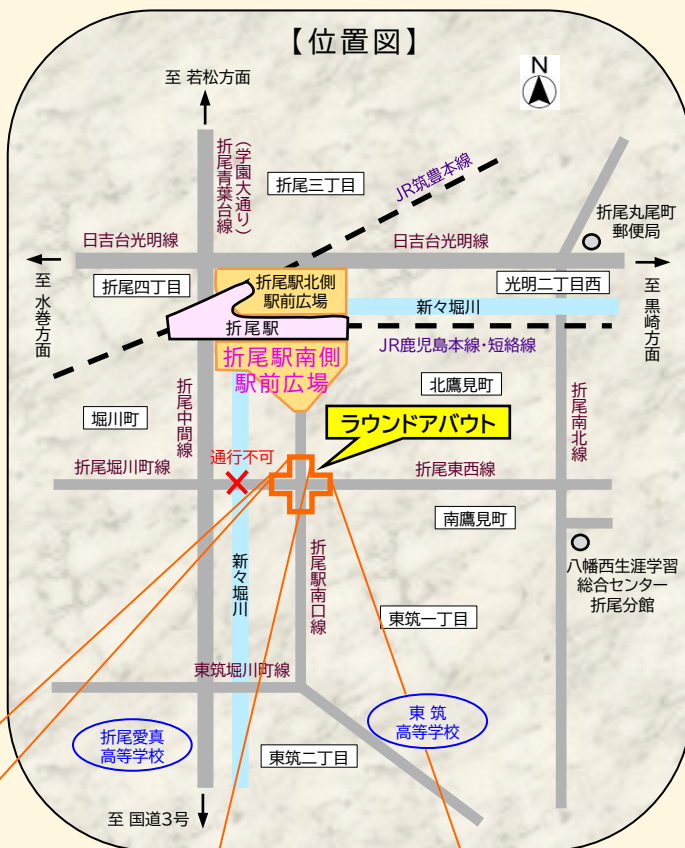
■ 折尾駅南側の駅前広場 一部乗り入れ開始のご案内

令和8年7月28日（火）
午前10時ごろ～

折尾駅南側の駅前広場に
一般車両とタクシーが
乗り入れ可能になります！

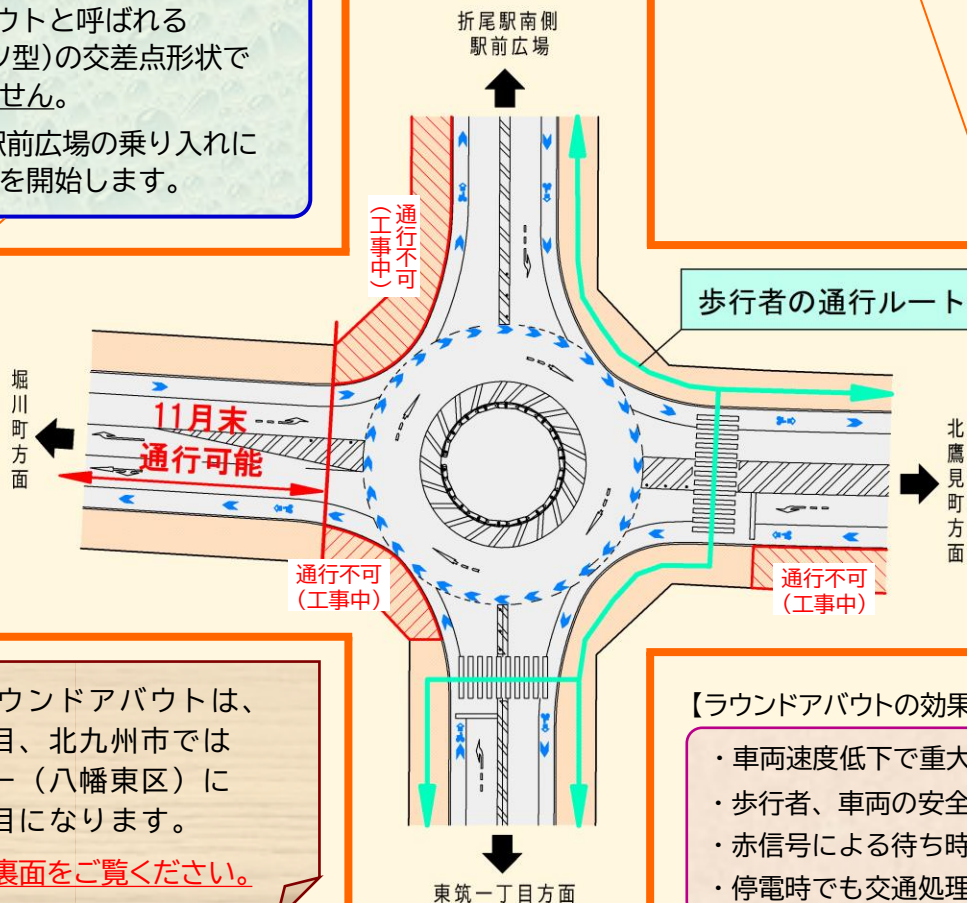
- 駐車することはできません。
- 大型バス、マイクロバスは入れません。

※ 路線バスの乗り入れは、11月末を予定。



■ ラウンドアバウト（環状交差点） 通行開始のご案内

- 新しい交差点を整備しました。
- ラウンドアバウトと呼ばれる環状（ドーナツ型）の交差点形状で信号はありません。
- 折尾駅南側 駅前広場の乗り入れに合せて、通行を開始します。



※ 今回設置のラウンドアバウトは、福岡県で6例目、北九州市では尾倉ロータリー（八幡東区）に次いで、2例目になります。

※ 交通ルールは、裏面をご覧ください。

【ラウンドアバウトの効果】

- ・ 車両速度低下で重大事故減少
- ・ 歩行者、車両の安全性向上
- ・ 赤信号による待ち時間減少
- ・ 停電時でも交通処理機能確保

ラウンドアバウトの交通ルール

※ 車両(自転車含む)は右回り、環状内の車両が優先です。



環状交差点とは?

車両の通行する部分が環状の交差点であって、道路標識により車両がその部分を右回り(時計回り)に通行することが指定されているものをいいます。この環状交差点においては、交差点における待ち時間の減少、交通事故の減少等が期待されます。

環状交差点を通行する時は?

あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、右回り(時計回り)に通行し、できる限り環状交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。



車両の優先関係は?

環状交差点においては、環状交差点内を通行している車両等が優先ですので、交差点内を通行する車両等の進行を妨げてはいけません。



左折

歩行者に注意を!



環状交差点に入ろうとするときや、環状交差点内を通行するときは、その環状交差点または直近で道路を横断する歩行者などに特に注意し、できる限り安全な速度と方法で進行しなければなりません。

直進

右折

環状交差点を出る時は?



出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したとき(環状交差点に入った直後の出口を出る場合には、その環状交差点に入ったとき)に、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続しなければなりません。

転回